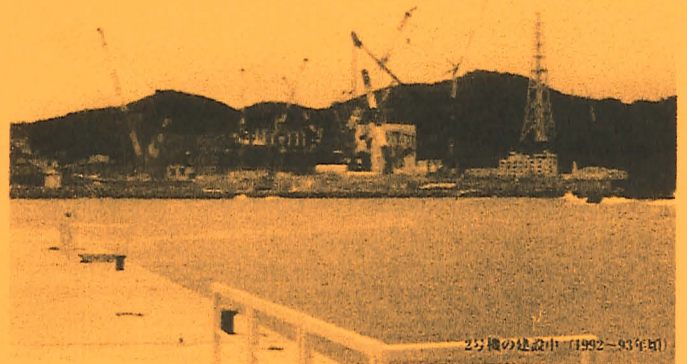


福島原発事故の 『教訓』から、 女川2号機「適合性 審査資料」を斬る！



2号機の建設中(1992～93年ごろ)

講師：仙台原子力問題研究グループ 石川徳春さん

日時：2015.12.12 (土) 18:30～20:30

会場：仙台市市民活動サポートセンター

6F セミナーホール (仙台市青葉区一番町四丁目1-3)

参加費：300円

主催：みやぎ脱原発・風の会

(連絡先 090-8819-9920 館脇 メール hag07314@nifty.ne.jp)

現在行なわれている国・原子力規制委員会による新規制基準への適合性審査は、基準に「適合」しても“安全は保証しない”という無責任・形式的なものです。そのため、住民の生命・安全の確保は、福島原発事故でクローズアップされたように、地域防災・原子力防災に最終責任を有する「地方自治体」こそが担う必要があります。その意味で、宮城県が設置した「女川2号機の安全性に関する検討会」には、規制委の“二番煎じ”に甘んじたり、再稼働同意のための“アリバイ作り”に利用されることなく、各委員のこれまで培ってきた専門家としての良識・経験を活かし、専門外の議題も含め、主体的・多角的・詳細に議論して欲しいと思います。

おりしも、9月29・30日、女川1で作業ミスによる“あわや”の「所内停電＝交流電源喪失」が立て続けに二度も発生しました。このような『作業管理体制の不備』が今でも払拭できていないのに、東北電力は、一昨年(2013年)12月には女川2号機再稼働を申請し、また昨年末に明らかとなった地震後設備点検での「記録不備＝作業管理体制不備」問題に対しては今年4.23第4回および5.20第5回検討会で“再発防止対策”を説明していますが、その欺瞞性は明らかです。

今回の学習会では、とりわけ福島原発事故の『運転管理面での教訓』を踏まえ、東北電力の適合性審査資料をいくつか具体的に分析し(斬り)、女川2再稼働の問題点・危険性を洗い出したいと思います。そして、検討会が知事・東北電力の“操り人形”で終わらないよう問題提起する一つの契機にしたいと思います。

♪ そうだ！ 恐れなくてみんなの為に♪ それゆけ！ ケントウカイ

<仙台原子力問題研究グループ 1>